

介護老人保健施設フジタ

指定通所リハビリテーション、指定介護予防通所リハビリテーション

重要事項説明書

<2025年1月4日改訂>

あなたに対する指定通所リハビリテーション、指定介護予防通所リハビリテーションでのサービスを提供するにあたり、当施設があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	医療法人フジタ
法人所在地	名古屋市緑区鳴海町字尾崎山43番地640
法人種別	医療法人
代表者氏名	理事長 鈴木 哲朗
電話番号	052-623-4005

2. ご利用施設の概要

(1)ご利用施設

施設の名称	介護老人保健施設フジタ
施設の所在地	名古屋市緑区鳴海町字尾崎山43番地640
施設長名	廣岡 良文
電話番号	052-623-3914
ファクシミリ番号	052-623-3917

(2)ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	愛知県知事の事業者指定		利用定数
	指定年月日	事業者番号	
介護老人保健施設	平成17年4月1日	2351480039	150名
短期入所療養介護	平成17年4月1日	2351480039	(5名)
介護予防短期入所療養介護	平成18年4月1日	2351480039	
通所リハビリテーション	平成17年4月1日	2351480039	1日コース 50名
介護予防通所リハビリテーション	平成18年4月1日	2351480039	短時間コース午前 16名 短時間コース午後 16名

(3)職員体制(老健施設は除く、兼務は含む)

従業者の職種	人数 (人)	区分		常勤換算後 の人数(人)	職務の内容
		常勤(人)	非常勤(人)		
管理者	1	1		1	医師と兼務
医師	3	1	2	1.5	
看護師	4	2	2	2.0	
介護士	18	12	6	15.6	
理学療法士	4	4		2.7	
作業療法士	1	1		1.0	

(4)実施の対象地域

事業の実施対象地域	名古屋市緑区全域および豊明市全域
-----------	------------------

※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

(5)営業日およびサービス提供時間

営業日	サービス提供時間	
平日	1日コース	10:00~16:10
土曜日	短時間コース午前	9:30~11:40
祝日	短時間コース午後	13:10~15:20

営業しない日	日曜日・12月30日~1月3日
--------	-----------------

3. 事業の目的と運営方針

(1)事業の目的

当事業所は、看護・医学的管理下での様々な機能訓練や介護などの介護保険サービスを提供することで、利用者様の能力に応じた日常生活を営むことができるように、また、利用者様が居宅での充実した生活を少しでも長く継続できるように、介護と支援を行うことを目的として、指定通所リハビリテーション、指定介護予防通所リハビリテーションのサービスを提供する。

(2)事業所の基本理念

「和愛聚楽」
高齢者の方々と手と手をふれ愛ながら、そこには何時でも明るい笑顔満ち溢れている
—— そんな和の集落を広げたい

(3)運営方針

- ① 利用者様の今までの人生を尊重し、生きがいを見出させていただきます。
- ② 利用者様のご家族および関係者の方々と一緒に介護を行い、利用者様が充実した在宅生活を送る ことができるよう支援をします。
- ③ 利用者様のご家族および関係者の方々に、社会的資源(介護保険制度を含む)活用の啓蒙活動を行います。
- ④ 利用者様のご家族および関係者の方々から、絶大の信頼をいただける施設にします。
- ⑤ 利用者様および家族と一緒に施設の環境を手作りで整えます。

4. サービスの内容及び費用

(1)介護保険給付対象サービス

サービス内容

食 事※	食事時間 12:15~13:00 管理栄養士の作成する献立により、栄養バランス、ならびに利用者様の身体状況に配慮した食事を提供します。また15:00頃におやつも提供します。 食事サービスの利用は任意です。
入 浴※	器械浴槽又は大浴槽、個別浴槽での入浴を行います。車椅子が必要な方は浴室用車椅子を使用していただけです。入浴サービスの利用は任意です。
排 泄	利用者様の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
リハビリテーション	利用者様の状況に適した心身機能の評価を行い、リハビリテーションの考え方に基づいた支援を行います。
レクリエーション	利用者様の生活面での指導・援助を行います。 各種レクリエーションを実施します。
健康チェック	体温・血圧測定等、利用者様の全身状態の把握を行います。
相談及び援助	利用者様とご家族からのご相談に応じます。
送 迎	実施対象地域内の場合はご自宅から施設までの送迎を行います。 送迎サービスの利用は任意です。

※ 1日コースのみの提供となります。

(2)費用

介護保険の適用がある場合は、原則として料金表の利用料金の1割～3割が利用者様の負担額となります。利用者様の負担額については、別紙【利用料金表】に記載してあります。原則として、体調不良やご都合により遅刻または早退された場合も利用料金は計画に基づいた金額となります。

(3)利用料等のお支払方法

施設利用料は月末締めで、翌月10日前後に「請求書」をお送りいたします。20日にご利用者様指定の預金口座からの自動振替によりお支払いいただきますので、20日までに預金口座に入金していただきますようお願いいたします。

万一、預金口座より自動振替ができなかった場合は、後日、別途再請求させていただきます。「領収書」は、後日お渡しします。「領収書」は確定申告の医療費控除を受ける際に必要となりますので大切に保管してください。なお、再発行の場合は、1枚につき220円の手数料が必要となります。

5. 苦情申立先

苦情窓口	窓口担当者	森本直美・吉田佳介・藤原伸行
	ご利用時間	10:00~17:00
	ご利用方法	電話 052-623-3914
		面接 月曜~土曜 10:00~17:00
		苦情箱（受付カウンターに設置）
		公的機関としての苦情解決機関は以下の通りです。
		名古屋市介護保険課 指導係 052-959-3087
		国保連合会介護福祉課 苦情調査係 052-971-4165

6. 緊急時における対応

サービス提供中に利用者様が急変した場合には、まず緊急連絡先に連絡します。なお、病状の急変など緊急を要する場合は、速やかに下記の医療機関に協力をいただき、対応いたします。

協力医療機関	病院名 及び 所在地	名古屋市立大学医学部付属 みどり市民病院 名古屋市緑区潮見が丘1-77
	電話番号	052-892-1331

協力歯科 医療機関	病院名 及び 所在地	河合歯科医院 名古屋市中区錦2丁目19-1
	電話番号	052-231-0090

7. 非常災害時の対策

非常時の対応	万一事故が発生した場合には、速やかに利用者様の救済、事故の拡大防止などの必要な措置を講じます。			
避難訓練及び 防災設備 (老健施設と合同)	年2回避難訓練を行います。			
	設備名称	個数	設備名称	個数
	消火器	26本	自家発電設備	あり
	自動火災報知機	あり	火災通報設備	あり
	誘導灯	あり	非常放送設備	あり
	スプリンクラー設備	あり	避難階段	3箇所
消防計画等	消防署への届出日:平成31年3月1日			
	防火管理者:野崎 典郎			

8. 事故発生時の対応について

- (1) サービス提供により事故が発生した場合、職員は速やかに対処します。職員は施設長に報告をし、指示を受けて対処します。
- (2) ご契約者のご家族に連絡をし、事故状況を報告します。
- (3) 重大な事故の場合、保険者に連絡をし、事故報告書を提出します。

9. サービス利用にあたっての留意事項

① 喫煙・火器の取り扱い

施設内での喫煙は、指定場所を除き、許可されておられません。また施設内での火気の取り扱いはご遠慮ください。

② 金銭管理

金銭管理は、利用者様ご自身で責任を持って管理してください。原則として金銭・貴重品は施設に持ち込まないでください。施設として紛失等の責任は負いかねます。

③ 宗教活動・政治活動

利用者様の思想や宗教や信仰は勿論自由です。ただし、施設内での宗教活動・政治活動は禁止させていただきます。

④ ペットの持ち込みについて

動物等のペット類の持ち込みは、禁止させていただきます。

⑤ サービスの中止

高血圧・発熱など、身体状態に異常が見られる場合は、医師の判断等により通所リハビリサービスの利用を中止させて頂くことがあります。

※ なお、職員へのお心遣いは一切不要ですので、ご協力くださるようお願い致します。

10. 身体拘束の禁止

原則として利用者様に対する身体拘束は行いません。ただし、どうしても身体拘束をせざるを得ないと管理者である医師が判断した場合には、その旨を記載した同意書にて、ご家族の同意を頂いた後に、身体拘束をさせて頂くことがあります。また緊急やむを得ない場合には、同意書に先行して身体拘束をさせて頂くこともあります。

11. 個人情報の管理(秘密保持)について

業務上知り得た利用者様やご家族の個人情報は、利用者様・ご家族様の同意なく、また正当な理由なく、第三者に漏らすことは致しません。他のサービス提供事業所への情報提供など正当な理由がある場合でも、あらかじめ利用者様やご家族より書面による同意をいただきます。